

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実
---------	----------------------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	保健体育課健康づくり推進室長 秦 美沙江	電話番号	0852-22-5425
----------	----------------------	------	--------------

事務事業の名称	食育推進事業
目的	(1) 対象 児童生徒、教職員 (2) 意図 ・児童生徒：「毎日朝食を食べる」、「バランスのとれた食事にする」など、食に関する知識と食を選択する力を習得し、実践できるようにする。 ・教職員：学校・家庭・地域が連携して食育を推進していくために、栄養教諭や食育担当者の資質及び指導力の向上を図る。
事業概要	・食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立を図るために、「食の学習ノート」（平成26年度改訂）を作成し、すべての小学校に配付する。 ・中学校及び高等学校における食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立を図るために作成した食育教材を試用し改善する。 ・学校における食育の推進及び栄養教諭の指導力向上のために、栄養教諭研修を実施する。 ・文部科学省の事業を受託し、モデル地域を指定したうえで、学校・家庭・地域が連携した食育の推進を図る。

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	「朝食を毎日とる」児童の割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	朝食を毎日とっている児童数/県内の小学校における児童数	実績値	96.0	96.3				
			達成率	-	96.3	-	-	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	8,086	9,098
うち一般財源 (千円)	1,054	3,298

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

<ul style="list-style-type: none"> 「朝食を毎日とる」児童の割合はわずかずつたが増えており、96%前後を維持している。欠食については、小学校低中学年では改善傾向にあるが、小学校高学年、中学校、高等学校では、「時々とる、ほとんどとらない」児童生徒の割合が高くなっている。 朝食の内容では、「主食のみ」と答える児童生徒（小5、中2）が、25%前後いる。 食育の全体計画の作成率は小中学校・特別支援学校では100%だが、高等学校は35%にとどまっている。 「食の学習ノート」は全小学校で活用しており、島根県が全国に先駆けて作成した教材として、全国的にも評価が高い。 「食の学習ノート」（中学生用、高校生用）を作成し、栄養教諭配置校及び複数の協力校（中学校21校、高等学校4校）に配布した。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会及び啓発活動の実施により、各学校の朝食の重要性に対する認識が高まりつつある。 「食の学習ノート」（26年度改訂版）の配付により、小学校での食に関する指導が行いやすくなった。
--

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

<p>①困っている「状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝食の欠食率が学年が上がるにつれて高くなっている。 朝食内容が主食のみという児童生徒の割合が高い。 高等学校における食育の全体計画作成率が35%にとどまっており、食に関する指導が組織的に行われていない。
<p>②困っている状況が発生している「原因」</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝食欠食について、「時々とる」児童生徒の割合が学年があがるにつれて高くなっている。 中学校、高等学校においては、発達の段階に応じた系統的な食育を、組織的に推進する必要性が十分機能していないところがある。 中学校、高等学校で食に関する指導を行うための教材や資料が十分ではない。 食育に関して家庭の関心や取組に差がある。
<p>③原因を解消するための「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校高学年、中学生、高校生の朝食摂取率を高めるために、「時々とる」児童生徒を「毎日とる」状況に改善させる。 すべての学校において、食育の全体計画を作成し、推進する必要があることの周知徹底を図る。 中学校、高等学校で活用できる食育教材の内容や活用方法を検証する。 家庭と連携した食育の在り方、保護者への働きかけ方を検討する。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

<ul style="list-style-type: none"> 「朝食を時々とる」児童生徒が「朝食を毎日とる」状況になるよう、朝食の重要性についての児童生徒自身及び家庭への啓発を強化する。 管理職対象の施策説明、栄養教諭研修等の場で、組織的に取り組む食育、家庭と連携した食育の必要性、重要性を周知する。 中学生、高校生が望ましい食習慣の確立の必要性を自覚し、実践していく力をつけるために、「食の学習ノート」（中学生用、高校生用）の内容や活用方法を検証したうえで、すべての学校で活用する。 モデル校（地域）における学校、家庭、地域が連携して進める食育についての実践を支援するとともに、成果を普及する。
--